

令和6年度岡山県認知症対策連携会議 議事要旨

開催日時 令和7年3月13日(木) 18:00～19:30
開催場所 ピュアリティまきび「千鳥」
出席者 宮本委員、清水委員、山田委員、林委員、宗宮委員、石津委員、寺井委員、磯田委員、宇野委員、小澤委員代理、矢庭委員、藪野委員、安藤委員、高木委員、三原委員、岩瀬委員、宮原委員、武本委員代理、中藤委員代理

1 開 会

2 あいさつ(木村子ども・福祉部次長)

3 会長及び副会長の選任について

会長に山田委員、副会長に高木委員が互選により選任された。

4 議 題(進行 山田会長)

(1) 国の認知症施策の動向について

(説明：長寿社会課)

【委員の意見等】

委 員：認知症施策推進基本計画では、「住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる」とあるが、家族の事情等により、必ずしも「住み慣れた地域」で暮らし続ける方ばかりではなく、さまざまなケースがあることをご承知いただきたい。なお、この会議の設置要綱では、「できる限り住み慣れた地域」という表現になっており、その点を評価したい。

(2) 岡山県の認知症施策について

(説明：長寿社会課)

【委員の意見等】

委 員：「認知症の予防」とは、「認知症になるのを遅らせる、認知症になっても少しでも進行を緩やかにする」ということだが、多くの方は「認知症にならないこと」だと思っている。今後、認知症の方が増えていく中、「予防が足りなかったから認知症になった」と誤って捉えられないよう、県は正しい意味をどのように説明していくのか。

事務局：今後、認知症施策の広報を行う中で、委員が言われた正しい「認知症の予防」の意味について広報してまいりたい。

委 員：県内ではどれくらいの方が新薬(アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬)による治療を受けているのか。

事務局：160人くらいと承知している。

委 員：「通いの場」への参加に消極的な、一人暮らしの高齢の男性の方々に対し、どのようなアプローチを行っていくのか。

事務局：「通いの場」については、楽しく参加しやすい場となるよう、それぞれの地域において住民自ら企画・実施していただいているところであり、その中には、例えば奈義町の「ちょいワルじいさん作戦会議」など、男性の心をくすぐり、参加しやすいよう工夫した取組もある。県では、各地域の活動の参考としていただくため、こうした取組を介護予防フォーラム等で紹介し、横展開してまいりたい。

委員：認知症疾患医療センターが複数設置されている岡山市や倉敷市と異なり、周辺の市町村は、認知症の人をどのように適切な医療につなげていくか、大変苦労している。各市町村の地域包括センターは一生懸命に取り組んでいるが限界があり、何らかの施策、サポートを県に考えていただきたい。

事務局：県としても重く受け止めており、市町村の話を伺うとともに、皆様にもご相談しながら、認知症疾患医療センターの設置等を含め、今後、どのように体制を整備すべきか検討してまいりたい。

委員：認知症疾患医療センターをはじめとする専門医療機関の数やアクセスの面で、県北と県南で格差はあるのではないかと感じている。

委員：認知症では高額な薬剤（新薬（アルツハイマー病の抗アミロイドβ抗体薬））がトピックスだと感じているが、高額療養費の問題もあり、誤解が生まれ、高齢者と若者の間で分断が生じることとならないか懸念している。薬剤の効能が正しく伝わり、使用する方がコスパが良いと理解されるような啓発が必要と思うがいかがか。

委員：新薬については、テレビや新聞などで大きく報道されてきたが、本当に理解している県民は多くはないと感じているため、わかりやすい広報に努めてまいりたい。

委員：コスパという点からすれば、新薬の投与対象に年齢制限がないということは、今後、課題となることがあるかもしれない。

委員：「新しい認知症観」が今後浸透していけば、早期受診・早期治療につながっていくのではないか。自動車の運転免許の関係では、一定の年齢以上になれば認知機能検査を受けることとなるが、こうした機会が、認知症を自分ごととして考えるきっかけになればと思う。

（３）各団体の取組等について （説明：各団体の出席者）

【委員の意見等】

委員：認知症の行方不明者などへの県警察（交番）の対応が、大変親切・丁寧で、認知症のことを理解していただいていると感じる、という声が多く寄せられている。感謝申し上げる。

（４）その他 なし

５ 閉会